

仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）

中間案について【概要】

1 計画策定の趣旨と位置づけ

当計画は、「仙台市基本計画」及び「仙台市震災復興計画」を踏まえた、高齢者の保健福祉を総合的に推進するための計画です。

今回策定の計画期間は、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間であり、3 年目にあたる平成 26 年度に改めて次期計画の策定を行なうこととなります。

2 本市の高齢者を取り巻く現状

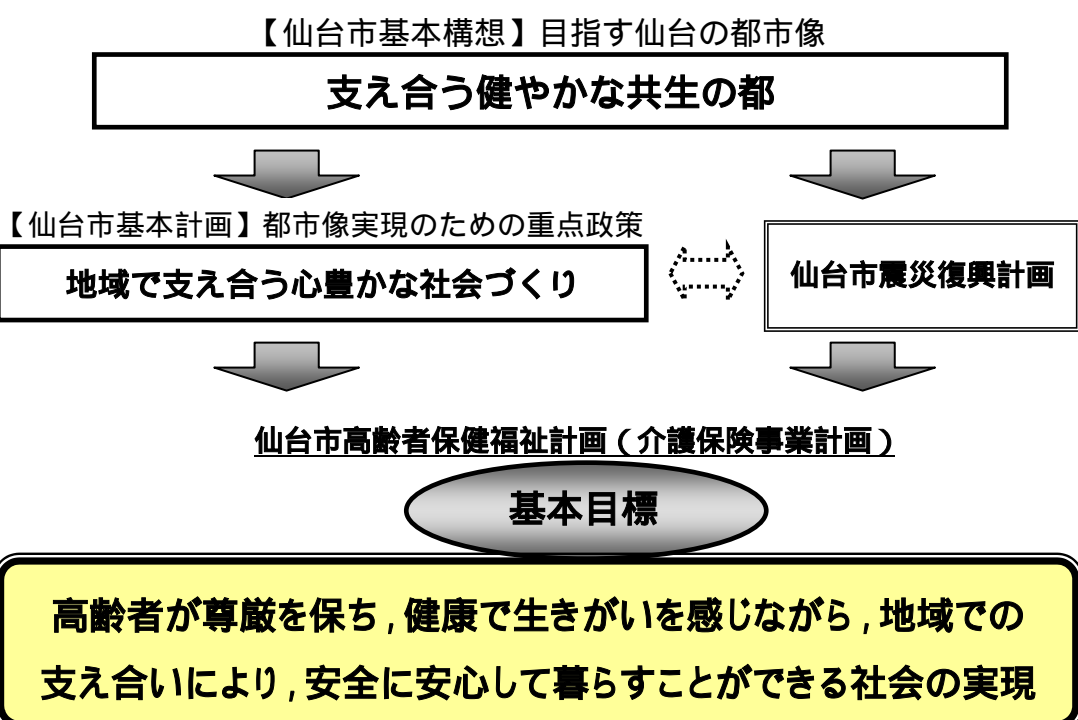
65 歳以上の高齢者人口(第 1 号被保険者)
193,263 人 (H23 年 10 月現在)

65 歳以上の高齢者のいる世帯のうち、ひとり暮らし・高齢夫婦を含む高齢世帯の高齢者数
78,922 人 (H20 年 6 月現在)

要介護等認定者数
34,539 人

出現率(第 1 号被保険者に占める割合)
17.9% (H23 年 10 月現在)

3 基本目標



4 高齢者保健福祉施策の推進（「7つの柱」）

高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に援護が必要な高齢者を地域で支援する仕組みづくり等を推進するとともに、防犯、交通安全、消費者被害防止の推進や生活の基盤である住まいの整備を促進するなど、高齢者の生涯にわたる安全・安心で快適な暮らしの確保を図ります。

災害対応力の強化
地域安全施策の充実
高齢期にも住み続けられる
住まいの整備 など

生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が、趣味や人とのつながり、地域社会への参加を通して、いきいきと活動的に暮らすことができるとともに、社会を支える一員として生きがいを感じながら活躍することができるよう、様々な支援や環境づくりを進めます。

地域社会貢献活動の促進
外出支援 多様な生涯学習の展開 など

“豊齢力アップ”を目指した介護予防・健康づくりの推進

市民一人ひとりが生きがいを持って活動的に暮らすまちづくりを実現するために、「豊齢力アップ」をスローガンに、これまでの医療・保健・福祉分野との連携に加えて、より多種多様な機関・団体と積極的に連携した幅広い介護予防事業を展開します。

運動・口腔機能の維持向上
心の健康づくり
興味を深め 関心を高めることでの豊齢化支援 など

*「豊齢」は、仙台市における自立したシニア像を示す言葉として、各種事業で活用されています。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症に関する正しい知識の普及を進めるとともに、地域包括支援センターを中心とした早期発見、早期対応することのできる環境の整備や地域における支え手の育成など、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。

認知症の人とその家族への支援
認知症に関する正しい知識の普及 など

「地域の支え合い」への支援・・・（5 参照）

高齢者やその家族が、地域の中で孤立することなく、地域との連携や周囲の支え合いのもと、住み慣れた地域で生活することができるよう、多様な生活支援サービスを充実させるとともに、地域包括支援センターをはじめ、地区社会福祉協議会や老人クラブなど地域の多様な機関・団体による支援の充実を図ります。また、高齢者の尊厳確保のための取り組みを進めます。

在宅生活の支援 地域の多様な機関・団体による支援
高齢者虐待防止
高齢者権利擁護 など

介護サービス基盤の整備・・・（6 参照）

介護を必要とする高齢者の多様なニーズに対応できるよう、介護保険サービスをはじめとするその他の保健福祉サービスが必要に応じて適切に提供される環境の整備を図ります。

特別養護老人ホーム 地域密着型サービス等 介護サービス基盤の整備

介護サービスの質の向上

介護サービスの提供を支える人材の確保・資質の向上を図るとともに、利用者がニーズに応じたサービスを適切に選択できるよう、ケアマネジメント機能の向上や情報提供の充実などを図ります。

介護人材の資質向上
ケアマネジメント機能の向上
情報提供の充実 など

5 地域包括支援センターの担当圏域の見直し

地域包括支援センターの担当圏域について、高齢者人口の状況等を踏まえ、担当圏域の見直しを行います。

これにより、地域包括支援センターを、5 か所増設します。

4 4 か所 → 4 9 か所

6 介護サービス基盤の整備目標

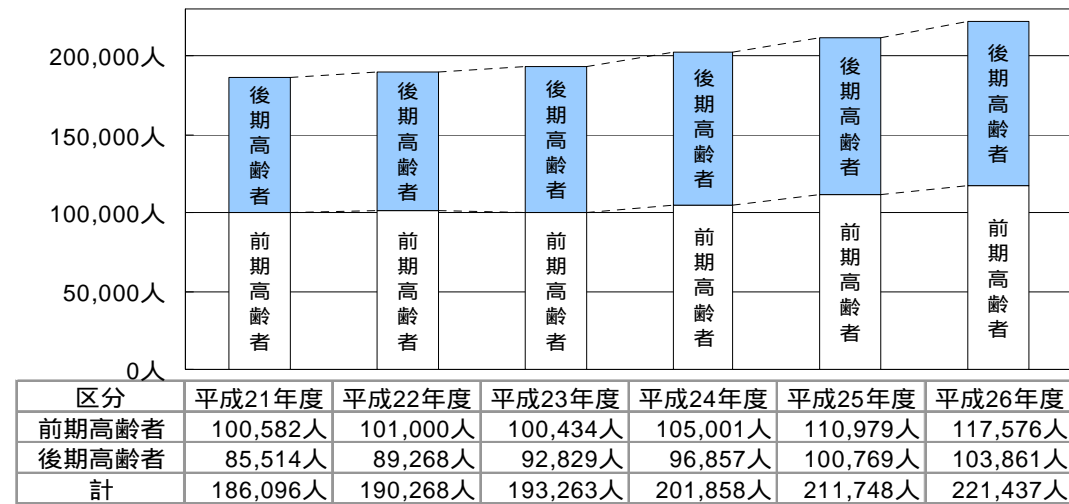
計画期間（平成 24 ～ 26 年度）内の整備量の目標は次のとおりです。

特別養護老人ホーム	600 人分
介護老人保健施設	360 人分
認知症高齢者グループホーム	360 人分
特定施設入居者生活介護	300 人分

7 計画期間における介護保険事業に係る見込み等について

(1) 第1号被保険者

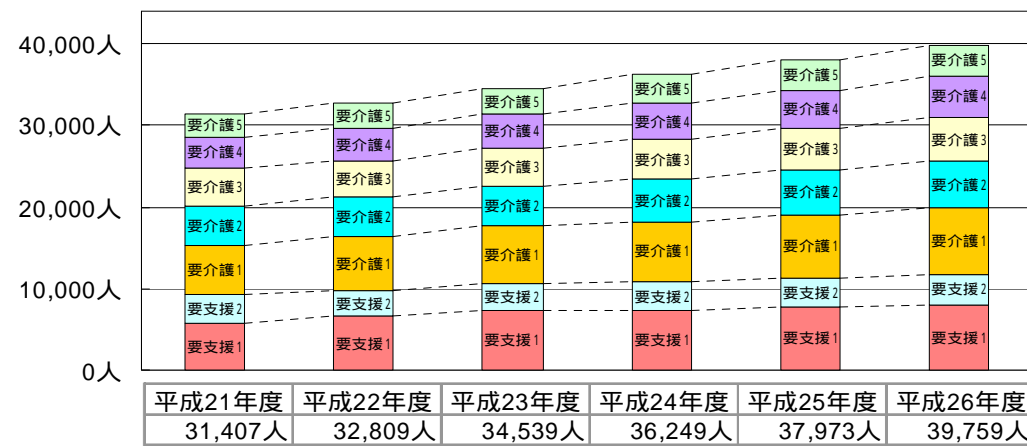
第1号被保険者(65歳以上の方)は今後も増加する見込みです。
平成23年度 約19万3千人 平成26年度 約22万1千人



平成21年度～平成23年度は実績(各年10月1日現在),平成24年度～平成26年度は推計

(2) 要介護等認定者

要介護等の認定を受ける方も増加する見込みです。
平成23年度 約3万4千人 平成26年度 約3万9千人



平成21年度～平成23年度は実績(各年10月1日現在),平成24年度～平成26年度は推計

(3) 介護保険事業費の見込み

介護保険事業に要する保険給付等の費用として
約1,849億円が見込まれます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	第5期計
保険給付費				
居宅サービス等	291億円	309億円 +6.2%	328億円 +6.1%	928億円
施設サービス	188億円	193億円 +2.7%	203億円 +5.2%	584億円
地域密着型サービス	55億円	63億円 +14.5%	71億円 +12.7%	189億円
高額介護サービス等	31億円	33億円 +6.5%	34億円 +3.0%	98億円
小計	565億円	598億円 +5.8%	636億円 +6.4%	1,799億円
地域支援事業	16億円	16億円 +0.0%	18億円 +12.5%	50億円
合計	581億円	614億円 +5.7%	654億円 +6.5%	1,849億円

要介護等認定者数の増加に伴う介護保険サービスの利用の増加を見込み、平成24年度からの介護報酬の改定を約2%増と想定しています。

(4) 次期の保険料(平成24年度～平成26年度における保険料) 試算

次期の介護保険料を試算します。
現行の基準額 4,367円/月 次期の基準額 5,290円/月
(923円増, 21.1%増)

第4期(平成21年度～平成23年度)の保険料段階及び保険料

区分	段階	対象者	保険料(月額換算)	基準額に対する割合
基準額より軽減される方	1	生活保護を受給している方 世帯員全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	2,184円	0.5
	2	世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方(第1段階に該当する方を除く。)	2,184円	0.5
	3	世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方(第1段階に該当する方を除く。)	3,275円	0.75
	4	本人が市町村民税非課税(世帯に市町村民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	3,712円	0.85
基準額	5	本人が市町村民税非課税(世帯に市町村民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	4,367円	基準額 1.0
基準額より増額される方	6	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	4,804円	1.10
	7	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	5,459円	1.25
	8	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	6,551円	1.5
	9	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	7,642円	1.75

第1号被保険者の負担率: 2.0%

第5期(平成24年度～平成26年度)の保険料段階及び保険料(案)

区分	段階	対象者	保険料(月額換算)	基準額に対する割合
基準額より軽減される方	1	生活保護を受給している方 世帯員全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	2,645円	0.5
	2	世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方(第1段階に該当する方を除く。)	2,645円	0.5
	3	世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方(第1段階に該当する方を除く。)	3,439円	0.65
	4	世帯員全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方(第1段階に該当する方を除く。)	3,968円	0.75
基準額	5	本人が市町村民税非課税(世帯に市町村民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	4,497円	0.85
基準額より増額される方	6	本人が市町村民税非課税(世帯に市町村民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	5,290円	基準額 1.0
	7	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	5,819円	1.10
	8	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	6,613円	1.25
	9	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	7,935円	1.5
	10	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	8,729円	1.65
	11	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	9,787円	1.85
	12	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の方	10,580円	2.0

第1号被保険者の負担率: 2.1%

保険料額は、現時点での試算額であり、今後の給付実績の推移等により、変動することがあります。